

大阪府道路メンテナンス会議 9.25 第6回研修会を開催

～ 自治体向け「橋梁現地研修会」について～

◆大阪府内の21市町職員計33名が参加



◆研修の内容

- ①定期点検要領(自治体版)の解説
- ②新伝法大橋、伝法大橋の現地点検研修
(ひび割れ、鉄筋露出、漏水、遊離石灰、鋼材の塗膜剥離、腐食等の損傷の判定方法、第三者被害予防措置の考え方)

[研修の目的]

平成26年7月1日、道路法施行規則の改正でトンネル等の点検を5年に1回の近接目視が義務づけられた。

これを受け、市町村の課題の一つである「技術力不足」に対する支援策として、現地での点検保全の基礎的な研修(損傷に対する判定の考え方)を行った。

[研修生からの声]

- ・次回は、「損傷部の補修方法についての詳細な研修をして欲しい。」という要望あり。
- ・参加者全員が、「次回も研修に参加したい。」と回答。

日時:平成27年9月25日(金)、11:00～17:15

場所:大阪国道事務所、伝法大橋、新伝法大橋

事務局:大阪国道、大阪府、大阪市、堺市、西日本高速、阪神高速

協力:セントラルコンサルタント 大阪支社

高所作業車による近接点検(支承部及び橋脚部)についての研修



床版の損傷(ひび割れ)と主桁(耐候性材料)についての研修



鋼材の塗膜剥離、腐食、床版の損傷(ひび割れ、漏水、遊離石灰)についての研修



研修修了証の交付

